

紙屋町スウィング 利用規程

(2026年1月改定)

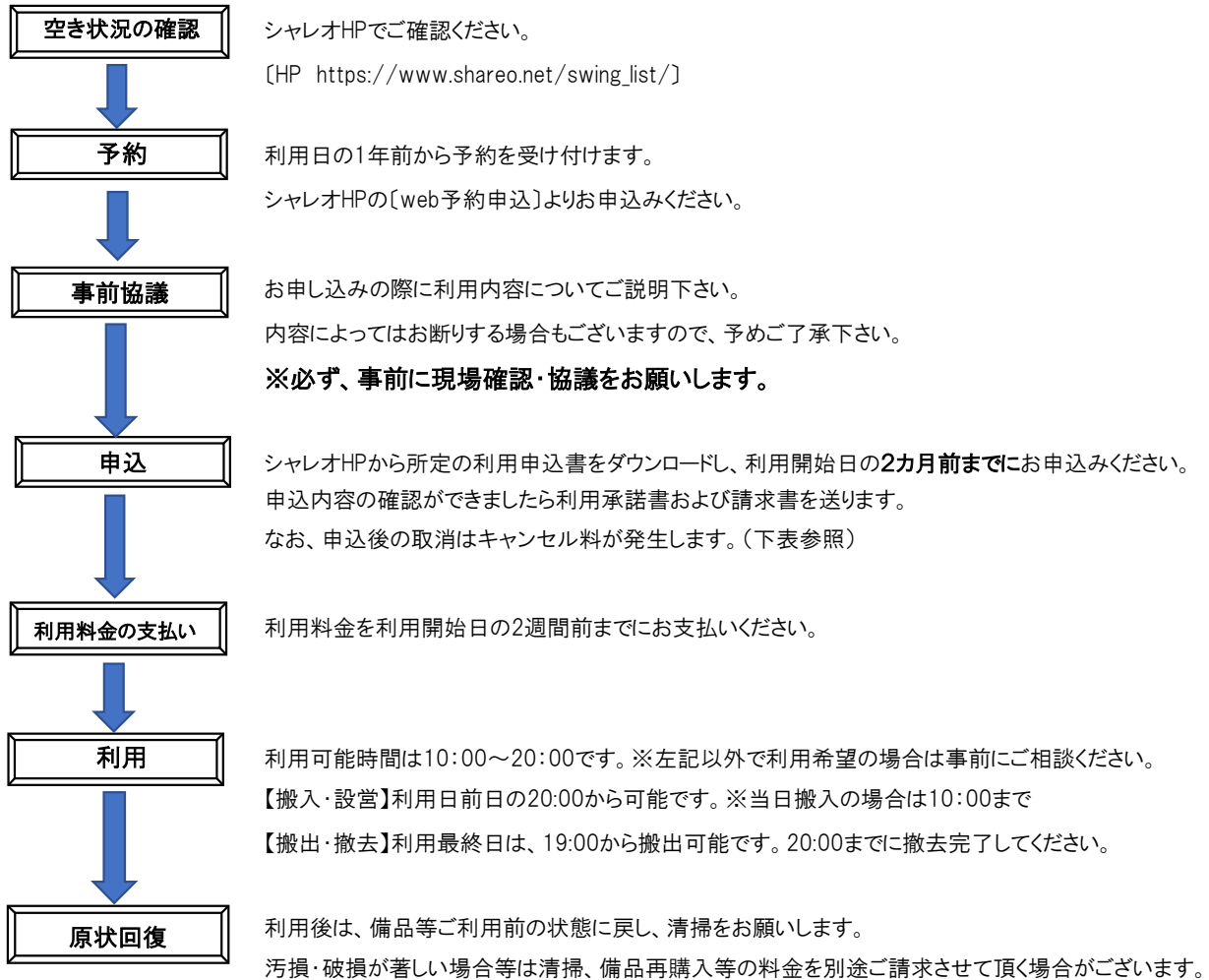
利用区画 シヤレオ西通り 307区画 西側カフェ厨房 16.24㎡
東側軽食厨房 27.13㎡
客席展示スペース 145.63㎡ (客席約60席)
西広場・プロジェクター

利用時間 10:00~20:00(別途相談可)

利用期間 1日~

利用料金 別紙参照

利用の流れ



※他に予約が入っていない場合は、上記の本申込期限にかかわらず、直前での本申込も可能です。

※申込後の取消には、以下のキャンセル料が発生します。

- ① 申込日から利用開始日の30日前まで…利用料金の30%
- ② 利用開始日の29~15日前まで…利用料金の50%
- ③ 利用開始日の14日前から利用開始日当日まで…利用料金の全額

【振込先】

広島銀行 本店営業部(普通) 2687933 広島地下街開発株式会社

※振込手数料は利用者で負担してください。

【お問合せ先】

広島地下街開発(株)営業企画部 TEL 082-546-3200

利用に際して

① 利用開始

責任者は利用時間内は常駐で区画の安全管理に努めてください(常駐が難しい場合は事前にご相談ください)。

利用終了後は、床・テーブル・イス・**厨房内の清掃**やアルコール除菌を行ってください。

② 原状回復

利用終了後、区画を原状に復してください。

区画内、設備、貸出備品等を損傷、滅失した時は速やかに申し出てください。その費用及びこれにより生じた損害を請求もしくは同等品にて弁償していただく場合があります。持ち込んだ道具類・食品は利用終了後直ちに撤去してください。

注意・禁止事項

(1) 注意事項

利用にあたっては次の点に注意してください。

- ① 保健所、警察、消防等の関係機関への届出等は利用者で行ってください。
- ② 利用期間中の区画内外の整理、誘導、警備等は利用者で行ってください。
- ③ **生ゴミおよび可燃ごみは、それぞれ「広島市事業ごみ指定袋(可燃ごみ用)」に分けて入れ、地下2階ゴミ置き場の決められた場所へ**、その他のゴミは利用者でお持ち帰りください。
- ④ クレーム、トラブル等の対応は利用者で行ってください。管理者はこれらの対応及び責任は負いません。また、利用中止等の対応をお願いする場合があります。
- ⑤ 利用期間中に発生した事故等については、利用者のみならず、関係者や来場者の行為であっても、それらへの対応は利用者に行っていただきます。
- ⑥ 天災地変や不測の事故・災害など不可抗力により施設の利用が不可能になった場合、利用中止に伴う損害について管理者はその責任を負いません。
- ⑦ 本規程は予告なく変更する場合がありますので、予めご了承ください。なお、利用者はお申込みの時期に関わらず、利用時において現に有効な規程に従っていただきます。
- ⑧ 利用料金は事前にお支払いいただきます。
- ⑨ 壁・床等を傷つけないよう利用してください。
- ⑩ 利用者や参加者が持ち込まれた物(貴重品を含む)等の盗難、毀損、汚損等事故については、その原因の如何を問わず、当方は一切の責任を負いません。各自持ち込んだ物は、責任を持って保管してください。
- ⑪ 安全管理のため当方が必要と判断した場合、厨房内に立ち入ることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ⑫ 利用終了後、設備や備品は使用前の状態まで原状回復してください。また照明・空調・換気扇・使用機器等の**電源の切り忘れ、ガス元栓の閉め忘れ**等がないかご確認ください。利用者の確認不足により当方が不利益を被った場合は、後日負担金や損額賠償を請求いたします。
- ⑬ 調理中の事故、怪我、食中毒などのトラブルに関して、当方は一切責任を負いません。安全衛生面には十分ご配慮の上、実際にトラブルや苦情等が発生した場合は全責任を持って対処してください。なお当方の責めに帰さない事由により当方に損害が発生した場合、賠償請求いたします。
- ⑭ 厨房使用後は、きれいに洗浄・清掃後、当方が指定する場所に片付けてください。洗浄・清掃や後片付けが不十分と当方が判断した場合は、今後のご利用をお断りする場合があります。

(2) 禁止事項

次に該当する場合は、利用をお断りします。

- ① 関係官庁の許可が得られないもの
- ② 公序良俗に反すると認められるもの
- ③ 政治・思想・宗教に関するもの
- ④ キャッチセールス、限定的な署名活動、勧誘活動、その他悪質行為に類すると認められるもの
- ⑤ 火気、煙、危険物を使用するもの及び騒音、臭気等の発生が予測されるもの
- ⑥ 利用者に次のような反社会的勢力との関りが認められるもの
 - (ア) 自らまたは自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう)が「暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する団体または個人(以下「反社会的勢力」という)であった場合
 - (イ) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本利用の申込み等をした場合
 - (ウ) 反社会的勢力が利用者の経営に関与した場合
 - (エ) 反社会的勢力に資金提供または便宜供与を行う等、その組織に維持、運営に協力若しくは関与した場合
- ⑦ **厨房内ガスコンロ以外の直火の使用**
- ⑧ **食材の放置**
- ⑨ その他シャレオの管理運営上不適当と認められるもの

利用承諾の取消

次に該当する場合は、本申込み後・申込成立後、利用中であっても利用承諾の取消若しくは利用の中止をさせていただきます。この場合、利用者に損害等が生じることがあっても、管理者は賠償等の責任を負いません。また、取消又は中止にかかる利用料金はキャンセル料として頂戴します。

- ① 申請書等に虚偽の記載があった場合や申請の内容と実施時のイベントの内容が大きく異なる場合
- ② 利用規程及び管理者の指示に従わない場合
- ③ 利用に関する権利を第三者に譲渡あるいは転賃した場合
- ④ 支払期限までに利用料金が支払われない場合
- ⑤ その他この規程に違反した場合

紙屋町スウィング 利用料金

すべて税抜

基本料金	平日	土日祝
①東側厨房(ガス)	10,000円	10,000円
②西側厨房(電気)	10,000円	10,000円
③客席展示スペース	10,000円	15,000円

※利用料金は、利用内容の確認後、決定します。

※テイクアウト営業において、客席部分を利用する場合は別途料金が発生します。

《例》

- ・①と③を利用し、店内飲食営業 ⇒ <平日>20,000円(税抜) / <土日祝>25,000円(税抜)
- ・①または②を利用し、テイクアウト営業(③を利用しない場合) ⇒ 10,000円(税抜)
- ・①と②と③を利用し、飲食&物販イベント ⇒ <平日>30,000円(税抜) / <土日祝>35,000円(税抜)
- ・③を利用し、物販イベント ⇒ <平日>10,000円(税抜) / <土日祝>15,000円(税抜)

※申込後の取消には、以下のキャンセル料が発生します。

- | |
|---------------------------------|
| ① 申込日から利用開始日の30日前まで…利用料金の30% |
| ② 利用開始日の29～15日前まで…利用料金の50% |
| ③ 利用開始日の14日前から利用開始日当日まで…利用料金の全額 |

【お問合せ先】 広島地下街開発(株)営業企画部	TEL 082-546-3200
	Email ks@shareo.net